

入札告示

札幌市病院局告示第 58 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市病院局契約規程（平成 18 年病院局規程第 32 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 2 年 3 月 6 日

札幌市病院事業管理者
病院局長 向井 正也

記

1 担当部局

(1) 契約担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市病院局経営管理室経営管理部経営企画課用度係
電話 011-726-2211（内線 2165）

(2) 役務担当

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市病院局経営管理室総務課施設担当課情報システム担当係
電話 011-726-2211（内線 2159）

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 医療情報システム端末機器（タブレット PC）保守業務
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 履行期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 11 月 30 日まで
- (4) 履行場所 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 市立札幌病院
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市病院局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。

- (5) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が、大分類「卸小売業」または「一般サービス業」、中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」に登録されている者であること。

4 入札説明書を交付する期間及び場所

- (1) 期間 この告示の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで
- (2) 場所 上記 1（1）に同じ

5 入札及び開札の日時等並びに入札書の提出方法

- (1) 入札書の提出方法 送付による
- (2) 日時 令和 2 年 3 月 18 日（水）9 時 30 分
- (3) 場所 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 市立札幌病院 2 階経営企画課事務室
- (4) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所
上記 1（1）に同じ

6 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要、ただし、札幌市病院局契約規程第 26 条に該当した場合は免除する。
- (3) 最低制限価格の設定及び低入札価格調査の適用 無
- (4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

札幌市病院局契約規程第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、当該落札者の決定は、開札後に最低価格入札者の入札参加資格要件の審査を行い、当該要件を満たしていることが確認できたときに行うため、入札執行者から指示のあった者は、指示のあった日の翌日から起算して 3 日以内（土曜、日曜、祝日を除く。）に、入札説明書に示す書類を提出しなければならない。

- (7) 詳細は入札説明書による。

入札説明書

令和2年札幌市病院局告示第58号に基づく入札等については、札幌市病院局契約規程、札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 告示日 令和2年3月6日

2 担当部局

(1) 契約担当

〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目
札幌市病院局経営管理室経営管理部経営企画課用度係
電話 011-726-2211（内線 2165）

(2) 役務担当

〒060-8604 札幌市中央区北11条西13丁目
札幌市病院局経営管理室総務課施設担当課情報システム担当係
電話 011-726-2211（内線 2159）

3 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 医療情報システム端末機器（タブレット PC）保守業務
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和2年11月30日まで
- (4) 履行場所 札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当すると認められる者でその事由があったと認められたときから3年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。）
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

- (カ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (ク) 前各号の一に該当する事実があった後3年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他使用人として使用した者
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (3) 札幌市病院局競争入札参加資格停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。
- (5) 平成30~32年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が、大分類「卸小売業」または「一般サービス業」、中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業」に登録されている者であること。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所
上記2(1)に同じ。
- (2) 入札執行及び開札の日時等
令和2年3月18日(水)9時30分
札幌市中央区北11条西13丁目1-1 市立札幌病院2階経営企画課事務室
- (3) 入札書の提出方法
送付による。提出にあたっては二重封筒とし、外封に「令和2年3月18日9時30分開札 医療情報システム端末機器(タブレットPC)保守業務の入札書在中」の旨を記載し、上記2(1)宛てに開札日時までに送付しなければならない。
なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- (4) 本件の仕様等に関する質問
ア 提出方法
ファクシミリなど紙媒体で提出すること。
イ 提出期限
上記2の契約担当部局へ、上記1の告示日から令和2年3月12日(木)までに提出すること(土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から1月3日までの日を除く。以下「休日」という。)
- (5) 入札の無効
ア 本説明書に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市病院局契約規程第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
イ 札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領第4条及び第76条による入札参加資格要件の審査書類の提出の指示があったにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札書は無効とする。
- (6) 入札の延期等
次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

ア 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

(7) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加資格者の氏名、商号又は名称、代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札時まで委任状を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(8) 入札

ア 入札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

イ 入札者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札場を退場することができない。

オ 入札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。

6 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要、ただし、札幌市病院局契約規程第26条の規定に該当する場合は免除することがある。

(3) 最低制限価格の設定 無

(4) 低入札価格調査の適用 無

(5) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望するものは、上記4に掲げる競争入札参加資格を有することを証明する書類を入札関係職員の求めに応じ提出しなければならない。

また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることはできない。

(6) 落札者の決定方法

ア 札幌市病院局契約規程第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、当該落札者の決定は、開札後に最低価格を入札した者から順次落札予定者として、入札参加資格要件の審査を行い、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該落札予定者を落札者とするので、入札執行者から指示のあった落札予定者は、指示のあった日の翌日から起算して3日以内（休

日を除く。)に競争参加資格を有することを証明する書類を提出しなければならない。

イ 落札予定者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

ウ 上記イの場合の落札者は、審査順位1位の者から順次資格審査を行い、資格があると認められた場合は、その者を落札者と決定する。

(7) 落札者となった者は、免税業者である場合、落札決定後速やかにその旨書面にて申し出ること。

(8) 落札の取消し

落札者が次の各号の一に該当するときは、当該落札を取り消すものとする。

ア 契約の締結を辞退したとき、又は市長の指定した期日内に契約を締結しないとき。

イ 入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

ウ その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

(9) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に病院事業管理者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記イの場合において病院事業管理者が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 病院事業管理者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(10) 契約条項 別紙のとおり

(11) 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

入札参加資格が認められなかった者は、本市に対して入札参加資格が認められなかった理由について、入札が行われた日の翌日から起算して10日以内(休日を除く。)に、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

ア 提出場所 上記2(2)に同じ。

イ その他 提出は送付により提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

仕 様 書

1 委託業務名

役務番号第 21515 号

総合医療情報システム端末機器(タブレット PC)保守業務

2 適用

当仕様書は、市立札幌病院総合医療情報システムの端末機器(タブレット PC)の保守に適用する。

3 履行場所

市立札幌病院

札幌市中央区北 11 条西 13 丁目

4 業務委託期間

2020 年 4 月 1 日 から 2020 年 11 月 30 日 まで

5 機器保守

(1) 対象機器

「別紙 2 保守対象機器一覧」のとおり

(2) 保守形態

持出し修理

(3) 保守内容

すべての作業費用・部品代を含む

修理の際に使用する交換部品は、故障部品と機能・性能が同等でメーカー品質保証がなされた補修用性能部品とし、修理後の機器について動作を保障すること。

(4) 受付時間(電話)

月曜日 ～ 金曜日 9:00 ～ 19:00

土曜日 9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 17:15

6 保守体制

機器の不具合(故障等)の対応(修理、交換作業)を行い、作業報告及び進捗報告を行うこと。

(1) 修理に必要となる機器・部品費用については受託者の負担とすること。ただし、消耗品及び過失による破損の場合においてはこの限りではない。

(2) 保守サポートの連絡窓口が1本化されていること。連絡先・連絡方法を明記した保守手順を作成し、契約後遅滞なく提出すること。

7 提出書類

(1) 契約時の提出書類

契約後、直ちに下記の書類を提出し承諾を得ること。また、内容に変更のあった場合は直ちに変更届を提出し承諾を得ること。

- ア 業務着手届
- イ 業務管理体制表、連絡体制表

(2) その他提出書類

- ア 業務完了届 業務完了日に提出すること。
- イ 業務報告書 作業の都度提出すること。

8 一般・共通事項

(1) 札幌市環境マネジメントシステム(EMS)における環境方針の遵守

- ア 院内の使用にあたっては、節電、節水に努めること。
- イ ゴミの減量、リサイクルに努めること。
- ウ 使用する物品は、できるだけ環境に配慮したものを使用すること。
- エ 業務上適用される環境関連法令等を遵守すること。
- オ 従業員に上記の内容を周知協力させること。

9 個人情報取扱注意事項

別紙 1 を参照のこと。

10 業務契約金の支払い

契約金額の支払いは、一括払いとする。

別紙 1

個人情報取扱注意事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第 1 条 受託者は、この契約による業務を処理するにあたって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第 2 条 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前 2 項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また、同様とする。

(複写、複製の禁止)

第 3 条 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第 4 条 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第 5 条 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第 6 条 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(教育指導等)

第 7 条 受託者は、業務従事者に対し、秘密保護の職責の重要性を認識させ、教育指導等に努め、適正に職務に遂行するよう監督をするものとする。

(契約解除および損害賠償)

第 8 条 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除および損害賠償の請求をすることができる。

別紙2 保守対象機器一覧

項	品名	型名	メーカー名	数	単位
1	dynabook KIRA L93	L93-39MKXG	東芝	27	台

入札書

入札金額	金 円
調達件名	役務番号 第 21515 号 総合医療情報システム端末機器（タブレットPC）保守業務

仕様書その他の書類、現場等を熟覧のうえ、札幌市病院局契約規程、札幌市病院局競争入札参加者心得及びその他関係規定等を遵守し、上記の金額で入札します。

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市病院事業管理者

住所
入札者 商号又は名称
職・氏名 印

入札代理人 氏名 印

備考1 代理人が入札を行う場合の訂正は、代理人の印鑑で行うこと（ただし、金額の訂正はできない。）。

備考2 代理人が入札するときは、入札者の押印を要しない。

委任状

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市病院事業管理者

住 所

委任者 商号又は名称

職・氏名 印

調達件名 役 務 番 号 第 21515 号

総合医療情報システム端末機器 (タブレットPC) 保守業
務

私は、下記の者を代理人として定め、上記入札に関する一切の権限を委任します。

記

受任者 氏名 印

- ※注1 代理人 (受任者) の印は、入札書に使用する印と同一の印を押印すること。
※注2 インク浸透印 (シャチハタなど) 等、経年劣化により印影の確認が困難となるものは、使用しないこと。
※注3 委任状の訂正は、委任者の印鑑で行うこと。